水道産業新聞　2018年（平成30年）3月12日（月曜日）（第二種郵便物認可）　第5230号　特集（22）

鼎談

東日本大震災の教訓を生かすために…
災害時のトイレ問題を考える

東日本大震災から7年が経った。被災地では教訓を生かそうと様々な取り組みが進んでいる。災害時のトイレもその1つだ。東日本大震災時にマンホールトイレを運用し、効果を全国へ広く知らせた“マンホールトイレ運用の先駆け”とも呼べる東松島市。より利用者の使いやすいものにとの思いから、現在はマンホールトイレの“普段使い”を実践している。今回の特集では、東松島市の小田島建設部長をはじめ、国交省下水道部の峯係長、日本トイレ研究所の加藤代表による鼎談を企画し、災害時のトイレ問題について語り合っていただいた。（編集部・湧水彩）

東松島市建設部長
小田島　毅氏

国土交通省下水道部
下水道企画課企画調整係長
峯　健介氏（司会）

日本トイレ研究所代表
加藤　篤氏

女性目線活かした運用を

マンホールトイレが東日本大震災で活躍

峯係長（国交省）　災害時トイレ問題をテーマにご議論ができるということで楽しみにしていました。本日は宜しくお願いします。まず、簡単な自己紹介をさせていただきたいと思います。私は平成21年に下水道を担当しています。本日では成21年から国交省下水道部の峯係長になったのは平成26年4月。東北地方整備局で、東松島市建設部長の小田島さんとは、東日本大震災の復旧復興に関する業務を通じてお会いしました。当時